

会 議 記 録			
会 議 の 名 称	議 会 運 営 委 員 会		会議場所 第3委員会室 担当職員 阿久根由美子
日 時	平成27年3月24日(火曜日)	開 議	午後 1 時 34 分
		閉 議	午後 2 時 32 分
出席委員	堤 藤本 小松 福井 湊 石野 田中 (委員外議員)菱田 <西口議長、齊藤副議長>		
執行機関 出席者			
事務局 出席者	藤村局長、山内次長、阿久根副課長、山崎係長、坂田主任		
傍聴	可	市民 名	報道関係者 名
			議員 1名(酒井)

会 議 の 概 要

1 3 : 3 4

1 追加議案について

< 事務局長 >

幹事会で説明のあったとおりである。

2 3月定例会最終日(3月25日)日程等について

[事務局長 説明]

< 堤委員長 >

議第1号議案の発議者を協議する。

< 湊委員 >

議運の委員長ですればよい。

< 田中委員 >

発議者にはならない。

< 藤本副委員長 > < 石野委員 >

議運の委員長ですればよい。

< 菱田議員 >

意見はない。

< 田中委員 >

全会一致でなければ委員長名の発議はありえない。

< 湊委員 >

賛同する者で発議すればよい。

< 事務局長 >

新清流会、緑風会、公明党議員団の幹事長というのはいかがか。

< 石野委員 > < 藤本副委員長 >

事務局の案でよい。

< 堤委員長 >

3会派幹事長で決定する。

3 6月定例会日程について

〔事務局長 説明〕

<事務局長>

常任委員会は同時開催で了解を得ていたが、了承得られるなら、23日午前、午後、24日午前と分けて開催してはどうか。

<湊委員>

何故2日にするのか。

<事務局長>

別日開催が原則であり、会派のなかには所属しない常任委員会もあることから傍聴の希望もあるかと思いを考えた。議案数、請願により半日で終了せず、日程が一部重なることはあるかもしれない。

<湊委員>

今後どの定例会もそうするのか。

<事務局長>

別日開催を原則に、出来る限り日程を組む。

<堤委員長>

会期前半の日程に余裕があるのはなぜか。

<事務局長>

16日、17日は全国市議会議長会出席のため議長が不在となる。全国市長会の日程もある。

<堤委員長>

事務局案で進める。 了

<湊委員>

もう少し閉会前の日程に余裕をもたせればよい。

<事務局長>

議会だよりの編集もあり早く閉会したい思いもある。次回からは余裕があるよう日程を組む。

4 議案の提出数について

<堤委員長>

会派での検討を報告願う。

<石野委員>

団体意思決定3人、機関意思決定3人で。

<湊委員>

地方自治法に基づき2人、2人で。

<田中委員>

湊委員と同じく2人、2人。

<藤本副委員長>

3人、3人。

<堤委員長>

意見が分かれた。2人、3人で調整するのはどうか。

<田中委員>

地方自治法で12分の1と定められている。議員の提案の権限を狭める必要はない。

<湊委員>

団体意思決定より機関意思決定議案の方の提出要件を重くするのはどうか。2人、3人の案は賛成しかねる。自治法で12分の1とされている。議会改革に取り組む本

市議会としてどうか。乱発にはならない。

<福井委員>

3人の会派制をとっており、政策研究会の結成も3人以上である。2人にする理由が聞きたい。

<湊委員>

法律に基づきするもので、会派制にとられることはない。最終は多数決で決まる。

<菱田議員>

法の趣旨に則り2人、2人で。

<石野委員> <藤本副委員長>

乱発を懸念する。

<湊委員>

乱発になってもよいのではないか。議論することはよいことである。

<福井委員>

本市議会がどうするのかである。議案等がたくさん出てもよいと思うのか、今後確認したい。

<堤委員長>

参考に事務局はどうか。

<事務局長>

今までどおりでもよい。定数改正により3人が2人になった。会議規則は自治法に合わせ設定されていたのかもしれない。今のように要件を拡げ活性化した方がよいという意見、会派制をとっているので熟慮して提出するべきという意見、双方の意見がある。3案で議論されればと思う。事務局として意見はない。

<湊委員>

議会改革をしているのだから、法の趣旨に則り、姿勢を見せるのが必要である。

<田中委員>

法は12分の1である。議員の権限を狭めることはない。

<堤委員長>

乱発により、政党の利害関係で、提案したが議員が否決したと、それを実績にされることも考えないといけない。

<石野委員>

持ち帰り検討したい。

5 議会運営委員会視察日程

〔事務局長 説明〕

6 議会報告&わがまちトークについて（広報広聴会議報告）

〔福井委員（広報広聴会議委員長）説明〕

7 その他

<西口議長>

国が子育て支援センターを各都道府県に設置する動きがあり、亀岡市内の子育てネットワークが、京都府からの要請もあり、亀岡での立ち上げを望まれている。議会と情報を共有したいとの意向である。環境厚生常任委員会の月例で、希望の場所（保津文化センター）に議会が出向いていけばと思う。他の常任委員会においても市内

団体の意見を聴くことは大事であり、議会の活発化のため積極的に行ってもらいたい。

〔委員会（議長からの諮問事項の検討）は4月27日又は28日で調整し委員に連絡〕

散会 14：32